

平成19年6月6日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目17番2号

東芝テック株式会社代表取締役 前 田 義 廣
取締役社長**第82期定時株主総会招集ご通知**

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第82期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成19年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都品川区東五反田二丁目17番2号 オーバルコート大崎 マークイースト
当社本社 2階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第82期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第82期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役7名選任の件
 - 第2号議案 監査役4名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
 - 第5号議案 役員賞与の支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toshibatec.co.jp/>) において修正後の事項を掲載させていただきます。

第82期 期末配当金のお支払いについて

当社は、平成19年4月27日開催の取締役会において、第82期に係る期末配当金をお支払いすることを決議いたしました。

つきましては、平成19年6月7日を支払開始日として、1株につき6円（税込）の期末配当金をお支払いいたしますので、同封の郵便振替支払通知書により、最寄りの郵便局において、払渡期間（平成19年6月7日から同年7月31日まで）内にお受け取り願います。

なお、期末配当金の送金方法をご指定の方には、別途送金の手続をいたしました。

以 上

(添付書類)

事業報告

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、設備投資等が伸長したことから、景気は緩やかな成長を続けました。

海外の景況は、米国では減速懸念が高まったものの底堅く推移し、欧州では景気は堅調に推移いたしました。また、アジアでは中国を中心に景気は拡大を続けました。

このような状況下におきまして、当社グループは、中期経営計画の基本方針である「利益ある持続的成長の実現」と「バランスのとれたグローバル企業の確立」の達成に向けて、新POSターミナルの市場投入や複合機のラインアップ拡充等による商品力の強化、調達コストの低減等によるコスト競争力の強化、直系販売網の拡充による販売力の強化等に鋭意努めてまいりました。

売上高につきましては、POSシステム及び複合機が伸長したことなどから、前連結会計年度比15%増の5,108億45百万円となりました。損益面につきましては、増収及び原価低減などにより、営業利益は前連結会計年度比32%増の226億70百万円、経常利益は前連結会計年度比32%増の195億66百万円、当期純利益は前連結会計年度比78%増の107億63百万円となりました。

各事業の状況は次のとおりであります。

事業別売上高及び構成比

事業区分	前連結会計年度 〔平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで〕		当連結会計年度 〔平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで〕		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
流通情報システム	173,687	39	196,370	38	22,683	13
画像情報通信	263,564	58	311,093	60	47,529	18
家電他	15,143	3	14,222	2	△921	△6
計	452,396	100	521,686	100	69,290	15
消 去	△8,994		△10,840		△1,846	
合 計	443,401		510,845		67,444	15

(注) 上記表及び以下に記載する事業別売上高は、事業間の売上消去前にて表示しております。

① 流通情報システム事業

POSシステム、電子レジスター、計量器、オートIDシステム、OA機器等の流通情報システム機器並びにサプライ商品を取り扱っている流通情報システム事業は、主力市場である流通小売業界が一部に明るさを見せたものの総じて厳しい状況の中で、主力商品の拡販、コスト競争力及び営業力の強化等に鋭意注力いたしました。

主力のPOSシステムは、国内においてコンビニエンスストア向けシステム・量販店向けシステムがともに大幅に伸長したことから、売上は増加いたしました。また、店舗運営の効率化を提供するため、お客様自身がバーコードの読み取り（スキャン）から会計までを行う「セルフレジシステム」を市場投入いたしました。

その他の商品は、オートIDシステム及びサプライ商品等が伸長したことから、売上は増加いたしました。

この結果、流通情報システム事業の売上高は、前連結会計年度比13%増の1,963億70百万円となりました。

(注) オートID (Automatic Identification) システムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ICタグなどのデータを取り込み、内容を認識するシステムをいいます。

② 画像情報通信事業

複合機、複写機、ファクシミリ等の画像情報通信機器、専用端末機及びプリンタ等を取り扱っている画像情報通信事業は、市場での競合他社との価格競争の激化が進む厳しい事業環境の中で、新商品の開発・投入、直系販売網の拡充、コスト競争力の強化等に鋭意注力いたしました。

主力の複合機は、北米及び欧州等で伸長したことから、売上は増加いたしました。また、フルカラー複合機等の新商品を市場投入し、「e-STUDIOシリーズ」のラインアップ拡充を図りました。

その他の商品は、実装基板、インクジェットヘッド、専用端末機及びプリンタ等が伸長したことから、売上は増加いたしました。

この結果、画像情報通信事業の売上高は、前連結会計年度比18%増の3,110億93百万円となりました。

③ 家電事業他

クリーナー、調理機器、小型モーター等の家電製品を取り扱っている家電事業他は、成熟市場で競合他社との販売競争が続く厳しい事業環境下にあって、業界をリードする高級サイクロンクリーナー等の市場投入、コスト競争力の強化等に鋭意注力いたしました。

主力のクリーナーは、高級サイクロンクリーナー「タイフーンロボ」等が伸長したことから、売上は増加いたしました。

その他の商品は、小型モーターは伸長しましたが、健康機器事業を譲渡したことから、売上は減少いたしました。

この結果、家電事業他の売上高は、前連結会計年度比6%減の142億22百万円となりました。

当連結会計年度の事業の状況は以上のとおりであります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は83億90百万円（前連結会計年度比24%減）であります。

① 当連結会計年度に完成した主要設備

- ・画像情報通信事業

当社三島事業所のカラートナー製造設備

② 当連結会計年度に継続中の主要設備の新設、拡充

- ・画像情報通信事業

中国の部品製造拠点の拡充

米国のカラートナー製造設備の拡充

③ 重要な設備の売却、撤去、滅失等

特に記載すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、設備投資等に自己資金を充当しており、当連結会計年度において増資及び社債発行等の特別な資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、引き続き設備投資及び個人消費等が伸長し、緩やかな成長軌道を持続するものと予想されます。

海外の景況は、米国では景気は減速することが懸念されるものの、期後半から回復基調で推移し、欧州では底堅く推移するものと予想されます。また、アジアでは引き続き中国を中心に拡大するものと予想されま

す。このような状況下にあつて、当社グループは、「利益ある持続的成長の実現」と「バランスのとれたグローバル企業の確立」を目指して、新商品の開発・投入、コスト競争力の強化、営業の質的強化と営業効率の向上、周辺分野・有望市場への進攻、資産の効率化等、経営基盤の一層の強化に、グループ一丸となって取り組む所存でございます。

また、平成19年度（第83期）においては、以下をはじめとした各種施策を実施し、社業の発展に努めてまいりますので、株主の皆さまには格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・流通情報システム事業の営業力強化

POSシステム、オートIDシステム、及びその関連商品の拡販に向けて、国内での営業力の更なる強化を図るとともに、海外での代理店網の拡充などにより、事業規模の更なる拡大に努めてまいります。

- ・画像情報通信事業の事業基盤強化

フルカラー複合機等の戦略商品及び特定顧客向け専用端末機等の拡販、ブラジル、ロシア、インド、中国など新興市場への更なる注力、主要部品の内製化推進等のコスト競争力強化などにより、更なる拡販、収益力の改善を図ってまいります。

- ・家電事業の事業譲渡

当社は、選択と集中の観点から、本年6月1日付にて、家電事業を東芝家電製造㈱に譲渡いたします。これにより、経営資源を流通情報システム事業、画像情報通信事業に集中し、より強固な事業基盤の構築を目指してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成15年度 第79期	平成16年度 第80期	平成17年度 第81期	平成18年度 第82期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	355,112	376,187	443,401	510,845
経 常 利 益 (百万円)	12,252	14,431	14,804	19,566
当 期 純 利 益 (百万円)	7,990	6,347	6,033	10,763
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	28.16	22.44	21.40	38.72
総 資 産 (百万円)	256,310	270,055	323,475	358,252
純 資 産 (百万円)	116,218	119,778	128,065	158,812

(注) 第82期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は㈱東芝であり、同社は当社の議決権を52.4%（内、間接所有0.1%）所有しております。

当社は、東芝グループにおいて、流通情報システム事業及び画像情報通信事業を担い、開発・製造・販売などの事業全般に亘り、当社主体の事業運営を行うとともに、家電事業については、当社がクリーナー及びモーター等の開発・製造を担当し、㈱東芝の子会社はその販売を遂行しております。研究開発、相互の商品・部品供給、営業活動など、㈱東芝とは広範な事業協力関係にありますが、上場会社として、独立性を維持・確保する中で、今後とも連携を図ってまいります。

（注）㈱東芝の議決権比率は、平成19年3月31日現在にて記載しております。

② 重要な子会社の状況

下記の重要な子会社を含め、当連結会計年度の連結子会社は68社（前連結会計年度比1社減）、持分法適用会社は前連結会計年度と同様に1社であります。

（平成19年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容	所 在 地
東 静 電 気 (株)	233百万円	% 71.6	電気機械器具等の製造及び販売	伊豆の国市
(株) テックプレジジョン	10百万円	100.0	部品・金型治工具の製造等	伊豆の国市
テックアプライアンス(株)	150百万円	100.0	商業設備機器等の販売並びに建設工事の設計及び施工	東京都品川区
東 芝 テック ビジネス ソ リ ュ ー シ ョ ン (株)	2,400百万円	100.0	画像情報通信機器の販売等	東京都品川区
テックエンジニアリング(株)	200百万円	100.0	流通情報システム機器・画像情報通信機器の保守サービス等	東京都江東区
(株) テーイーアール	20百万円	* 100.0	流通情報システム機器の保守サービス等	川口市
テックインフォメーション シ ス テ ム ズ (株)	140百万円	100.0	流通情報システム機器・画像情報通信機器関連ソフトウェアの開発等	三島市
東 芝 テック ヨー ロ ッ パ 画 像 情 報 シ ス テ ム 社	25,925千 ユーロ	100.0	画像情報通信機器の製造及び販売等	フランス
東 芝 テック 流 通 情 報 機 器 深 圳 社	11,500千 米ドル	100.0	流通情報システム機器の製造及び販売等	中国
東 芝 複 写 機 深 圳 社	67,309千 香港ドル	86.1	画像情報通信機器の製造及び販売等	中国

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容	所 在 地
テ イ ム マ レ ー シ ア 社	35,000千 マレーシアリンギット	% 100.0	画像情報通信機器の製造及び販売等	マレーシア
テ ッ ク シ ン ガ ボ ー ル 社	40,000千 シンガポールドル	100.0	画像情報通信機器・流通情報システム機器の製造、販売及び資材調達	シンガポール
テ ッ ク イ ン ド ネ シ ア 社	1,500千 米ドル	* 100.0	画像情報通信機器・流通情報システム機器の製造等	インドネシア
東 芝 テ ッ ク ア メ リ カ 社	7,605千 米ドル	100.0	流通情報システム機器の販売等	米国
東 芝 ア メ リ カ ビ ジ ネ ス ソ リ ュ ー シ ョ ン 社	307,673千 米ドル	50.1	画像情報通信機器の販売等	米国
東 芝 テ ッ ク ヨ ー ロ ッ パ 流 通 情 報 シ ス テ ム 社	3,361千 ユーロ	* 100.0	流通情報システム機器の販売等	ベルギー
東 芝 テ ッ ク 北 欧 社	2,400千 スウェーデンクローネ	100.0	画像情報通信機器の販売等	スウェーデン
東 芝 テ ッ ク 英 国 画 像 情 報 シ ス テ ム 社	26,117千 スターリングポンド	100.0	画像情報通信機器の販売等	英国
東 芝 テ ッ ク ド イ ツ 画 像 情 報 シ ス テ ム 社	11,000千 ユーロ	100.0	画像情報通信機器の販売等	ドイツ
東 芝 テ ッ ク フ ラ ン ス 画 像 情 報 シ ス テ ム 社	41,515千 ユーロ	100.0	画像情報通信機器の販売等	フランス
東 芝 テ ッ ク 香 港 調 達 ・ 物 流 サ ー ビ ス 社	2,000千 香港ドル	100.0	資材調達等	中国

(注) ①東芝テックビジネスソリューション㈱は、増資により資本金が増加いたしました。

②東芝複写機深圳社は、平成19年4月1日付にて東芝テック流通情報機器深圳社を吸収合併し、東芝テック深圳社に商号変更いたしました。

③テックシンガポール社は、平成19年4月1日付にて東芝テックシンガポール社に商号変更いたしました。

④東芝テック英国画像情報システム社は、増資により資本金が増加いたしました。

⑤当社の議決権比率の内、*印は間接所有を含めて表示しております。

(7) 主要な事業内容

(平成19年3月31日現在)

事業区分	主要取扱製品
流通情報	POSシステム 量販店本部・店舗向けシステム、ショッピングセンター向けシステム、コンビニエンスストア向けシステム、百貨店向けシステム、専門店向けシステム、飲食店向けシステム、ビジネスソリューション 電子レジスター 各種専門店及び一般小売店向けレジスター 計量器 商業用電子料金はかり、電子計量値付ラベルプリンタ オートIDシステム バーコードシステム、RFID対応プリンタ OA機器 事務用コンピュータ、パーソナルコンピュータ、電子黒板 サプライ 関連消耗品
画像情報通信	画像情報通信機器 モノクロ複合機、フルカラー複合機、普通紙ファクシミリ、機器リモート管理システム、ドキュメントソリューション 専用端末機等 特定顧客向け窓口端末機、プリンタ、高密度RFID応用商品 インクジェットヘッド 産業用インクジェットヘッド 部品 実装基板、電源ユニット、金型
家電他	クリーナー キャニスタータイプ、スティックタイプ、ハンディタイプ、業務用タイプ その他 ジューサー・ミキサー、小型モーター

(注) RFID (Radio Frequency Identification) とは、ICタグを人やモノに取り付け、読み取り装置に近づけることにより個々を識別・管理する仕組みをいいます。

(8) 主要な営業所及び工場

(平成19年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都品川区東五反田二丁目17番2号
開発・製造拠点	大仁事業所 (伊豆の国市)、三島事業所 (三島市)、秦野事業所 (秦野市)
販売拠点	東北支社 (仙台市)、北関東支社 (さいたま市)、東京支社 (東京都品川区)、静岡支社 (静岡市)、中部支社 (名古屋市)、関西支社 (大阪市)、中国支社 (広島市)、九州支社 (福岡市) 他46支店・営業所

② 重要な子会社

重要な子会社の所在地は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 従業員 の 状 況

(平成19年3月31日現在)

事 業 区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
流 通 情 報 シ ス テ ム	6,117 名	58 (減) 名
画 像 情 報 通 信	12,704	379 (増)
家 電 他	829	43 (増)
当 社 本 社 部 門	308	7 (減)
合 計	19,958	357 (増)

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(10) 主 要 な 借 入 先

(平成19年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
東芝インターナショナルファイナンス英国社	17,821 百万円
(株) 三 井 住 友 銀 行	1,688

(11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

- ・当社は、平成19年6月1日付にて家電事業を東芝家電製造(株)に譲渡いたします。
- ・東芝複写機深圳社は、平成19年4月1日付にて東芝テック流通情報機器深圳社を吸収合併し、東芝テック深圳社に商号変更いたしました。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 (平成19年3月31日現在)
288,145,704株 (自己株式10,489,478株を含む)

(2) 株主数 (平成19年3月31日現在)
17,255名

(3) 大株主 (平成19年3月31日現在)

株主名	持株数
株主名	持株数
(株) 東芝	千株 144,137
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	10,810
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019	7,398
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	7,141
日本興亜損害保険(株)	4,532
第一生命保険(相)	3,643
三井住友海上火災保険(株)	2,938
野村信託銀行(株) (投信口)	2,610
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4)	2,520
東京海上日動火災保険(株)	2,410

(4) その他会社の株式に関する重要な事項
特に記載すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成19年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況または重要な兼職状況
代表取締役社長	前 田 義 廣	社長執行役員
代表取締役	里 深 哲 郎	専務執行役員、社長補佐、特機・プリンタ事業担当、流通情報システムカンパニー社長
代表取締役	菊 池 祥 泰	常務執行役員、社長補佐、財務統括責任者（CFO）、J-SOX対応推進部長
取締役	麻 田 治 男	常務執行役員、技術本部長、イノベーション推進本部長
取締役	牛 山 和 昭	常務執行役員、画像情報通信カンパニー社長
取締役	齋 藤 修	常務執行役員、輸出管理担当、総務部長、リスク・コンプライアンス統括責任者（CRO）
取締役	能 仲 久 嗣	㈱東芝 執行役上席常務 PC&ネットワーク社 社長
常勤監査役	宮 本 照 雄	
常勤監査役	中 村 憲 之	
常勤監査役	稲 塚 寛	
監査役	加 藤 雄 三	㈱東芝 グループ経営部参事

- (注) ①取締役 能仲久嗣氏は、社外取締役であります。
 ②常勤監査役 中村憲之氏及び監査役 加藤雄三氏は、社外監査役であります。
 ③平成19年4月1日付にて、次のとおり担当等に変更がありました。

地 位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況または重要な兼職状況
代表取締役社長	前 田 義 廣	社長執行役員、リスク・コンプライアンス統括責任者（CRO）
代表取締役	菊 池 祥 泰	常務執行役員、社長補佐、財務統括責任者（CFO）、経営企画担当、J-SOX対応推進部長
取締役	牛 山 和 昭	常務執行役員 東芝テックビジネスソリューション㈱ 代表取締役 取締役社長
取締役	齋 藤 修	常務執行役員、輸出管理担当、総務部長、リスク・コンプライアンス統括責任者（CRO）補佐

- ④当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は19名で、上記の取締役兼務者を除く執行役員の構成は、常務執行役員 篠塚明彦氏、同日良 豊氏、同 三浦敬市氏、執行役員 二宮昌紀氏、同 落合信夫氏、同 和田 弘氏、同 井沢孝次氏、同 青木建夫氏、同 塩田高明氏、同 鈴木 護氏、同 荻原 優氏、同 大澤 重信氏、同 井澤庄次氏の13名となっております。
 ⑤取締役 平田昌弘氏は、平成18年6月29日付にて退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (内、社外取締役)	名 6 (一)	百万円 166 (一)
監 査 役 (内、社外監査役)	3 (1)	61 (20)

(注) ①報酬等の額には、当事業年度に係る貸借対照表に計上した役員賞与引当金(46百万円)及び役員退職慰労引当金の一部(28百万円)を含めております。

②取締役の報酬限度額は月額22百万円以内であります(昭和60年6月28日開催の第60期定時株主総会決議)。

③監査役の報酬限度額は月額5百万円以内であります(平成6年6月29日開催の第69期定時株主総会決議)。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況 (平成19年3月31日現在)

社外取締役 能仲久嗣氏は㈱東芝の執行役上席常務、社外監査役 加藤雄三氏は㈱東芝の従業員であります。㈱東芝は当社の親会社であり、同社と当社との関係については「1.企業集団の現況に関する事項(6)重要な親会社及び子会社の状況 ①親会社との関係」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取 締 役 会 へ の 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況 等
取 締 役	能 仲 久 嗣	取締役会への出席回数は6回であります。取締役会の意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。
常 勤 監 査 役	中 村 憲 之	取締役会への出席回数は16回、監査役会への出席回数は13回であります。取締役会においては意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会においては決議事項及び報告事項に関して必要な発言を、適宜行っております。
監 査 役	加 藤 雄 三	取締役会への出席回数は17回、監査役会への出席回数は12回であります。取締役会においては意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会においては決議事項及び報告事項に関して必要な発言を、適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要 (平成19年3月31日現在)

当社と各社外役員とは、責任限定契約を締結しておりません。

④ 親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
32百万円

(4) その他会社役員に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 (平成19年3月31日現在)
新日本監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要 (平成19年3月31日現在)
該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当社の会計監査人としての報酬等の額	百万円 41
当社グループが支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57

(注) ①当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

②「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載する子会社の内、全ての海外子会社（東芝複写機深圳社、東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝テック英国画像情報システム社、東芝テックフランス画像情報システム社 他10社）は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容 (平成19年3月31日現在)
当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制に関する助言、指導業務等を委託し、対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針 (平成19年3月31日現在)
当社都合の場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会に請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制 (平成19年3月31日現在)

株式会社の業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア. 取締役会は、定期的に取り締役及び執行役員から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役及び執行役員に随時取締役会で報告させる。
 - イ. 取締役会は、経営監査部長から定期的に経営監査結果の報告を受ける。
 - ウ. 監査役は、定期的に取り締役及び執行役員のヒアリングを行うとともに、経営監査部長から経営監査結果の報告を受ける。
 - エ. 監査役は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について取締役及び執行役員から直ちに報告を受ける。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ア. 取締役及び執行役員は、「文書取扱規程」に基づき、経営戦略会議資料、回議書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
 - イ. 取締役及び執行役員は、経営戦略会議資料、回議書、計算関係書類、事業報告等の重要情報を取締役、執行役員及び監査役が閲覧できるシステムを整備する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. Chief Risk-Compliance Management Officer (以下、CROという。)は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。
 - イ. 取締役及び執行役員は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、ビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役会は、経営の基本方針を決定し、取締役及び執行役員が策定した中期経営計画、年度予算を承認する。
- イ. 取締役会は、取締役及び執行役員の権限、責任の分配を適正に行い、取締役及び執行役員は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき従業員の権限、責任を明確化する。
- ウ. 取締役及び執行役員は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
- エ. 取締役及び執行役員は、「取締役会規則」、「トップ決裁区分規程」、「回議文書取扱規程」等に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行う。
- オ. 取締役及び執行役員は、事業月例報告会等により年度予算の達成フォローを行うとともに、適正な業績評価を行う。
- カ. 取締役及び執行役員は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決裁システム等の情報処理システムを適切に運用する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「グループ行動基準」を遵守させる。
- イ. CROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
- ウ. 取締役及び執行役員は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。

⑥ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 当社は、独立性を維持・確保する中で、親会社と適切な連携を図りながら、業務の適正を確保するための体制を整備する。
- イ. 当社は、子会社に対し、「グループ行動基準」を採択、実施するよう要請する。
- ウ. 当社は、子会社に対し、その事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」に基づき当社に通知するよう要請する。
- エ. 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進するよう要請する。
- オ. 当社は、子会社に対し、「グループ監査役監査方針」に基づいた監査体制を構築するよう要請する。
- カ. 当社は、必要に応じ子会社の経営監査を実施する。

監査役の職務の執行のために必要なもの

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ア. 取締役及び執行役員は、監査役の職務を補助するため監査役室を設置する。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ア. 取締役及び執行役員は、監査役の職務を補助させる従業員の人事について、監査役と事前協議を行う。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ア. 取締役、執行役員、従業員は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じたとき、監査役に対して都度報告を行う。
 - イ. 取締役社長は、監査役に対し経営戦略会議等重要な会議への出席の機会を提供する。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア. 取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。
 - イ. 取締役、執行役員、従業員は、定期的な監査役の往査・ヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。
 - ウ. 経営監査部長は、期初に経営監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、経営監査結果を監査役に都度報告する。
 - エ. 監査役は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
 - オ. 取締役及び執行役員は、中間・期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査役に説明を行う。
 - カ. 取締役社長は、経営監査部長の独立性確保に留意し、経営監査部長の人事について、監査役に事前連絡、説明を行う。
 - キ. 取締役及び執行役員は、経営監査に係る「セルフ・アセスメント・プログラム」の実施結果を監査役に都度報告する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

(平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

(平成19年3月31日現在)

・剰余金の配当

剰余金の配当については、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、上記の基本方針に基づき、中間配当は1株当たり5円、期末配当は1株当たり6円とし、年間配当は前事業年度に比べ2円増配の1株当たり11円といたします。

・自己株式の取得

自己株式の取得については、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、適切に実施してまいります。

なお、当事業年度においては、上記の基本方針に基づき、取締役会決議をもって1,240千株（取得総額678百万円）の自己株式を取得いたしました。

(注) 事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	236,646	流 動 負 債	167,006
現金及び預金	27,659	支払手形及び買掛金	72,330
グループ預け金	52,076	短期借入金	19,086
受取手形及び売掛金	87,847	未払法人税等	7,031
たな卸資産	50,745	役員賞与引当金	80
繰延税金資産	10,867	その他	68,477
その他	10,961	固 定 負 債	32,433
貸倒引当金	△3,512	長期借入金	673
固 定 資 産	121,605	退職給付引当金	27,371
有 形 固 定 資 産	34,611	役員退職慰労引当金	297
建物及び構築物	11,069	その他	4,090
機械装置及び運搬具	9,614	負 債 合 計	199,439
工具器具及び備品	10,004	純 資 産 の 部	
土地	2,776	科 目	金 額
建設仮勘定	1,147	株 主 資 本	131,347
無 形 固 定 資 産	46,678	資 本 金	39,970
の れ ん	39,099	資 本 剰 余 金	52,986
その他	7,578	利 益 剰 余 金	42,451
投 資 そ の 他 の 資 産	40,315	自 己 株 式	△4,061
投資有価証券	12,563	評 価 ・ 換 算 差 額 等	6,017
繰延税金資産	20,406	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,057
その他	7,468	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2
貸倒引当金	△122	為 替 換 算 調 整 勘 定	4,957
資 産 合 計	358,252	少 数 株 主 持 分	21,447
		純 資 産 合 計	158,812
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	358,252

連結損益計算書

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		510,845
売 上 原 価		292,201
売 上 総 利 益		218,644
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		195,973
営 業 利 益		22,670
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,177	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	335	
そ の 他	1,814	3,327
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	909	
そ の 他	5,522	6,431
経 常 利 益		19,566
特 別 利 益		
研 修 施 設 売 却 益	3,008	3,008
特 別 損 失		
特 別 退 職 費 用	2,932	
厚 生 施 設 売 却 損	562	3,495
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		19,079
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	8,553	
法 人 税 等 調 整 額	△1,808	6,745
少 数 株 主 利 益		1,570
当 期 純 利 益		10,763

連結株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から〕
〔平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

		株 主 資 本				株主資本合計
		資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
平成18年3月31日残高数 (株式)		39,970 発行済株式数 (288,145,704株)	52,986	34,539	△3,318 (9,143,293株)	124,178
連結会計年度中変動額	剰余金の配当			△2,783		△2,783
	役員賞与			△57		△57
	自己株式処分差益		0			0
	当期純利益			10,763		10,763
	自己株式の取得数 (株式)				△745 (1,351,407株)	△745 (1,351,407株)
	自己株式の処分数 (株式)				2 (5,222株)	2 (5,222株)
	その他の他			△10		△10
	株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
合 計		-	0	7,911	△743	7,169
平成19年3月31日残高数 (株式)		39,970 発行済株式数 (288,145,704株)	52,986	42,451	△4,061 (10,489,478株)	131,347

		評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
		その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年3月31日残高数 (株式)		1,217	-	2,669	3,887	20,357	148,423
連結会計年度中変動額	剰余金の配当						△2,783
	役員賞与						△57
	自己株式処分差益						0
	当期純利益						10,763
	自己株式の取得数 (株式)						△745 (1,351,407株)
	自己株式の処分数 (株式)						2 (5,222株)
	その他の他						△10
	株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△160	2	2,287	2,130	1,090	3,220
合 計		△160	2	2,287	2,130	1,090	10,389
平成19年3月31日残高数 (株式)		1,057	2	4,957	6,017	21,447	158,812

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- (a) 連結子会社の数 68社

主要な会社名

東静電気㈱、㈱テックプレジジョン、テックアプライアンス㈱、東芝テックビジネスソリューション㈱、テックエンジニアリング㈱、㈱テーイーアール、テックインフォメーションシステムズ㈱、東芝テックヨーロッパ画像情報システム社、東芝テック流通情報機器深圳社、東芝複写機深圳社、ティムマレーシア社、テックシンガポール社、テックインドネシア社、東芝テックアメリカ流通情報システム社、東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝テックヨーロッパ流通情報システム社、東芝テック北欧社、東芝テック英国画像情報システム社、東芝テックドイツ画像情報システム社、東芝テックフランス画像情報システム社、東芝テック香港調達・物流サービス社

なお、買収による増加が5社（5社は当連結会計年度中に1社へ統合）、設立による増加が2社と他の連結子会社との合併による減少が4社となり前連結会計年度より1社減少している。

- (b) 主要な非連結子会社の名称等

東芝テックオランダ流通情報システム社

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の重要性が乏しいため、連結の範囲に含めていない。

(2) 持分法の適用に関する事項

- (a) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

主要な会社名

東芝テックオランダ流通情報システム社

- (b) 持分法適用の関連会社の数 なし

- (c) 持分法を適用していない非連結子会社（東芝テックポーランド社他）及び関連会社（アドバンスドサプライマニファクチャリング(株)他）は重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外している。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東芝テック流通情報機器深圳社、東芝複写機深圳社、東芝テック家電深圳社の決算日は12月31日である。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要取引については連結上必要な調整を行っている。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

- (4) 会計処理基準に関する事項
- (a) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。）
時価のないもの
主として移動平均法による原価法
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として、製品、商品及び半製品は先入先出法による低価法又は個別法による原価法、仕掛品は移動平均法による低価法又は個別法による原価法、原材料は移動平均法による低価法により評価している。
- (b) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
提出会社及び国内連結子会社については定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用している。
在外連結子会社については主として定額法を採用している。
- ② 無形固定資産
主として定額法を採用している。
- (c) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- ② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。
- ③ 役員賞与引当金
役員の賞与の支出に備えるため内規による必要額を計上している。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため内規による必要額を計上している。
- (d) ヘッジ会計の方法
為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理によっている。
なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っている。

- (e) その他の重要な会計方針
 - ① 消費税等の会計処理
税抜方式によっている。
 - ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。
- (f) 記載金額の表示
記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっている。
- (6) のれんの償却に関する事項
のれんは5～15年で均等償却している。ただし、僅少なものは発生年度の損益に計上している。
米国連結子会社において発生しているのれんは、米国財務会計基準書第142号に基づき、均等償却を行わず、年一回または減損の可能性を示す事象が発生した時点で、減損の有無について判定している。

【会計方針の変更】

- (1) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。
これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ80百万円減少している。
- (2) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。
これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は、137,362百万円である。

【表示方法の変更】

会社計算規則（法務省令第13号 平成18年2月7日）が施行されたことに伴い、「営業権」と「連結調整勘定」を併せて「のれん」と表示している。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	96,307百万円
(2) 偶発債務	
保証債務	1,846百万円
（銀行借入等保証）	
グループ従業員住宅ローン	1,116百万円
（リース契約保証）	
D4C Finance Limited	730百万円
輸出為替手形（信用状なし）割引高	1,657百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

288,145,704株

(2) 配当に関する事項

(a) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,395	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日 (定時株主総会后)
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	1,388	5	平成18年9月30日	平成18年12月8日
計		2,783			

(b) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成19年4月27日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

- ① 配当金の総額 1,665百万円
- ② 1株当たり配当額 6円
- ③ 基準日 平成19年3月31日
- ④ 効力発生日 平成19年6月7日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

494円73銭

1株当たり当期純利益

38円72銭

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	139,845	流 動 負 債	105,437
現金及び預金	9,370	支払手形	794
グループ預け金	38,485	買掛金	59,306
受取手形	1,241	短期借入金	1
売掛金	53,225	未払金	11,944
製品・仕掛品	15,729	未払費用	11,208
原材料・貯蔵品	2,716	未払法人税等	4,577
繰延税金資産	2,017	役員賞与引当金	46
未収入金	5,782	預り金	16,372
その他の他	10,390	その他	1,187
貸倒引当金	1,654	固 定 負 債	19,519
	△768	長期借入金	7
固 定 資 産	98,150	退職給付引当金	19,417
有 形 固 定 資 産	18,112	役員退職慰労引当金	94
建物	6,249	負 債 合 計	124,956
構築物	411	純 資 産 の 部	
機械及び装置	3,312	科 目	金 額
車両及び運搬具	15	株 主 資 本	112,315
工具器具及び備品	5,739	資本金	39,970
土地	1,837	資本剰余金	52,986
建設仮勘定	546	資本準備金	49,183
無 形 固 定 資 産	3,467	その他資本剰余金	3,803
ソフトウェア	2,668	利 益 剰 余 金	23,419
その他	798	圧縮記帳積立金	365
投 資 そ の 他 の 資 産	76,570	圧縮記帳特別勘定積立金	579
投資有価証券	4,504	別途積立金	14,000
関係会社株式	45,014	繰越利益剰余金	8,475
関係会社出資金	8,915	自 己 株 式	△4,061
繰延税金資産	15,066	評価・換算差額等	723
差入保証金	1,945	その他有価証券評価差額金	720
その他	1,226	繰延ヘッジ損益	2
貸倒引当金	△103	純 資 産 合 計	113,038
資 産 合 計	237,995	負 債 及 び 純 資 産 合 計	237,995

損 益 計 算 書

〔平成18年4月1日から〕
〔平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		297,995
売 上 原 価		226,781
売 上 総 利 益		71,214
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		66,915
営 業 利 益		4,298
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	165	
受 取 配 当 金	8,389	
そ の 他	845	9,400
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19	
そ の 他	3,569	3,588
経 常 利 益		10,110
特 別 利 益		
研 修 施 設 売 却 益	3,008	3,008
特 別 損 失		
特 別 退 職 費 用	1,903	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	3,010	
厚 生 施 設 売 却 損	562	5,477
税 引 前 当 期 純 利 益		7,641
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,525	
法 人 税 等 調 整 額	△2,149	1,375
当 期 純 利 益		6,265

株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から〕
〔平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本 等										株主資本計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金				剰 余 金						自 己 株 式
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金計	そ の 他 利 益 剰 余 金							
					圧縮記帳積立金	圧縮記帳特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金計			
平成18年3月31日残高 (株 式 数)	39,970 発行済株式数 (288,145,704株)	49,183	3,802	52,986	716	-	12,000	7,254	19,971	△3,318 (9,143,293株)	109,610	
事 業 年 度 中 変 動 額	圧縮記帳積立金の取崩				△351			351	-		-	
	圧縮記帳特別積立金					579		△579	-		-	
	剰余金の配当							△2,783	△2,783		△2,783	
	役員賞与							△34	△34		△34	
	自己株式処分差益			0	0						0	
	別途積立金の積立							2,000	△2,000	-		-
	当期純利益							6,265	6,265			6,265
	自己株式の取得 (株 式 数)										△745 (1,351,407株)	△745 (1,351,407株)
	自己株式の処分 (株 式 数)										2 (5,222株)	2 (5,222株)
	株主資本以外の項目の 事業年度中変動額(純額)											-
合 計	-	-	0	0	△351	579	2,000	1,220	3,448	△743	2,705	
平成19年3月31日残高 (株 式 数)	39,970 発行済株式数 (288,145,704株)	49,183	3,803	52,986	365	579	14,000	8,475	23,419	△4,061 (10,489,478株)	112,315	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (株 式 数)	884	-	884	110,494
事 業 年 度 中 変 動 額	圧縮記帳積立金の取崩			-
	圧縮記帳特別積立金			-
	剰余金の配当			△2,783
	役員賞与			△34
	自己株式処分差益			0
	別途積立金の積立			-
	当期純利益			6,265
	自己株式の取得 (株 式 数)			△745 (1,351,407株)
	自己株式の処分 (株 式 数)			2 (5,222株)
	株主資本以外の項目の 事業年度中変動額(純額)	△163	2	△160
合 計	△163	2	△160	2,544
平成19年3月31日残高 (株 式 数)	720	2	723	113,038

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び半製品は先入先出法による低価法又は個別法による原価法、仕掛品は移動平均法による低価法又は個別法による原価法、原材料は移動平均法による低価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっている。

無形固定資産

定額法

なお、無形固定資産のうちソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づき、償却を実施している。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、内規による必要額を計上している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による必要額を計上している。

- (5) ヘッジ会計の方法
為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理によっている。
なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っている。
- (6) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかわる方法に準じた会計処理によっている。
- (7) 消費税等の会計処理
税抜方式によっている。
- (8) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。
- (9) 記載金額の表示
記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。

【会計方針の変更】

- (1) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。
これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ46百万円減少している。
- (2) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。
これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は、113,036百万円である。

【表示方法の変更】

会社計算規則（法務省令第13号 平成18年2月7日）が施行されたことに伴い、「子会社株式及び出資金」の表示方法につき、当事業年度より「関係会社株式」と「関係会社出資金」として表示している。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	27,090百万円
受取手形	2百万円
売掛金	17,354百万円
未収入金	9,544百万円
その他流動資産	188百万円
関係会社に対する長期金銭債権	6百万円
長期差入保証金	6百万円
関係会社に対する短期金銭債務	31,983百万円
買掛金	13,075百万円
未払金	3,637百万円
預り金	15,252百万円
その他流動負債	18百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	59,525百万円

- (3) 偶発債務
- 保証債務……………11,138百万円
- (銀行借入等保証)
- 従業員住宅ローン……………952百万円
- (借入金債務保証)
- 東芝テックヨーロッパ流通情報システム社……………707百万円
- 東芝テック英国画像情報システム社……………6,117百万円
- 東芝テックドイツ画像情報システム社……………3,146百万円
- (リース契約保証)
- Electric Imaging Solutions Limited……………213百万円
- 輸出為替手形(信用状なし)割引高……………1,657百万円
- (4) 圧縮記帳特別勘定積立金
- 買換資産の取得見込があるため、当事業年度に勘定を設定した。

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との営業取引の取引高……………185,130百万円
- 売上高……………65,569百万円
- 仕入高……………119,561百万円
- (2) 関係会社との営業取引以外の取引高……………9,320百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式数……………288,145,704株
- (2) 自己株式保有数……………10,489,478株
- (3) 剰余金の配当
- (a) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,395	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日 (定時株主総会后)
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	1,388	5	平成18年9月30日	平成18年12月8日
計		2,783			

(b) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成19年4月27日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

① 配当金の総額	1,665百万円
② 1株当たり配当額	6円
③ 基準日	平成19年3月31日
④ 効力発生日	平成19年6月7日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	未払賞与	2,067百万円
	退職給付引当金	7,852百万円
	無形固定資産	7,917百万円
	その他	6,131百万円
	繰延税金資産小計	23,969百万円
	評価性引当金	△1,657百万円
繰延税金資産合計	22,311百万円	
繰延税金負債	固定資産圧縮記帳積立金	△642百万円
	その他有価証券評価差額金	△693百万円
	その他	△126百万円
	繰延税金負債合計	△1,462百万円
繰延税金資産の純額		20,849百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 取得原価相当額	86百万円
(2) 減価償却累計額相当額	65百万円
(3) 未経過リース料相当額	21百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	東芝アメリカビジネスソリューション社	所有 直接 50.1%	当社製品の販売等 役員兼等任	画像情報通信機器の販売等	37,323	売掛金	8,379
子会社	東芝複写機深圳社	所有 直接 86.1%	当社製品の製造等 役員兼等任	画像情報通信機器の購入等	42,807	買掛金	3,926
子会社	東芝テック香港調達・物流サービス社	所有 直接100.0%	当社向けの資材 調達、製品輸出及び 委託加工生産の管理 役員兼等任	部品の供給等	8,557	未収入金	3,635
子会社	東芝テックビジネスソリューション(株)	所有 直接100.0%	当社製品の販売 及び保守等任 役員兼等任	画像情報通信機器の販売等	7,395	売掛金	3,703
子会社	テックエンジニアリング(株)	所有 直接100.0%	当社製品の 保守等任 役員兼等任	流通情報システム機器の保守等	4,980	買掛金	2,531
				資金の預り受け	10,815	預り金	10,815

(注) 上記金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示している。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 製品の販売等については、市場価格・総原価を勘案して、当社希望価格を提示し交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- 資金の預り受けについては、当事者以外からも金利の提示をうけ、市場の実勢レート等を勘案して決定している。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	TOSHIBA Singapore PTE.LTD.	なし	当社製品の販売等	画像情報通信機器の販売	9,188	売掛金	3,194
親会社の 子会社	東芝ソリューション(株)	なし	当社製品の販売等	画像情報通信機器の販売	7,896	売掛金	6,683
親会社の 子会社	東芝コンシューママーケティング(株)	なし	当社製品の販売等	家電製品等の販売	11,895	売掛金	4,439
親会社の 子会社	東芝キャピタル(株)	なし	当社資金運用のため の預り受け	資金の預り受け	38,485	グループ預け金	38,485

(注) 上記金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示している。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 製品の販売等については、市場価格・総原価を勘案して、当社希望価格を提示し交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- 資金の預り受けについては、当事者以外からも金利の提示をうけ、市場の実勢レート等を勘案して決定している。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額	407円11銭
1株当たりの当期純利益	22円54銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年4月25日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 前原 浩 郎 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 上 村 純 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 志 村 さやか ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東芝テック株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年4月25日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 前原 浩郎 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 上村 純 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 志村 さやか ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東芝テック株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）について「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年4月26日

東芝テック株式会社 監査役会

監査役(常勤) 宮本照雄 ㊟

監査役(常勤) 中村憲之 ㊟

監査役(常勤) 稲塚寛 ㊟

監査役 加藤雄三 ㊟

注) 監査役中村憲之及び監査役加藤雄三は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株 主 総 会 参 考 書 類

第 1 号議案 取締役 7 名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当、他の法人等の代表状況等	所 有 する 当社の株式数
①	前 田 義 廣 (昭和23年10月16日生)	昭和46年4月 東京芝浦電気㈱ 入社 平成11年10月 東芝アメリカ情報システム社 社長 平成13年4月 ㈱東芝 デジタルメディアネットワーク社 副社長 平成13年6月 当社 取締役 平成15年6月 当社 代表取締役 取締役社長、社長執行役員 平成19年4月 当社 代表取締役 取締役社長、社長執行役員、リスク・コンプライアンス統括責任者（CRO）（現在）	23,000株
②	里 深 哲 郎 (昭和22年3月9日生)	昭和44年4月 当社 入社 平成9年6月 当社 流通情報システム事業部 営業推進統括部長 平成11年6月 当社 執行役員、流通情報システムカンパニー営業推進統括部長 平成12年6月 当社 常務執行役員、流通情報システムカンパニー営業担当、同 営業推進統括部長 平成13年4月 当社 常務執行役員、流通情報システムカンパニー社長 平成13年6月 当社 代表取締役、専務執行役員、流通情報システムカンパニー社長 平成18年10月 当社 代表取締役、専務執行役員、特機・プリンタ事業担当、流通情報システムカンパニー社長（現在）	11,123株
③	菊 池 祥 泰 (昭和25年4月30日生)	昭和48年4月 東京芝浦電気㈱ 入社 平成4年6月 東芝ヨーロッパ社 副社長 平成13年10月 ㈱東芝 財務部 グループ管理担当グループ長 平成15年6月 当社 執行役員、経理部長 平成16年6月 当社 取締役、執行役員、経理部長、経営監査部長 平成18年6月 当社 代表取締役、常務執行役員、財務統括責任者（CFO）、経理部長 平成19年4月 当社 代表取締役、常務執行役員、財務統括責任者（CFO）、経営企画担当、J-SOX対応推進部長（現在）	15,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当、他の法人等の代表状況等	所有する 当社の株式数
④	齋藤 修 (昭和24年3月27日生)	昭和46年4月 当社 入社 平成14年6月 当社 総務部次長 平成16年5月 当社 総務部長 平成17年6月 当社 執行役員、総務部長 平成18年6月 当社 取締役、常務執行役員、輸出管理担当、総務部長、 リスク・コンプライアンス統括責任者（CRO） 平成19年4月 当社 取締役、常務執行役員、輸出管理担当、総務部長、 リスク・コンプライアンス統括責任者（CRO）補佐（現在）	5,000株
⑤	鈴木 護 (昭和28年1月1日生)	昭和50年4月 東京芝浦電気㈱ 入社 平成13年10月 東芝アメリカ情報システム社 副社長 平成15年10月 東芝システム欧州社 社長 平成17年7月 当社 入社、画像情報通信カンパニー社長付 平成18年4月 当社 経営企画部長 平成18年6月 当社 執行役員、経営企画部長 平成19年4月 当社 執行役員、画像情報通信カンパニー社長（現在）	3,000株
⑥	二木 一平 (昭和24年11月7日生)	昭和48年4月 東京芝浦電気㈱ 入社 平成13年11月 同社 デジタルメディアネットワーク社 青梅デジタルメディア工場長 平成14年10月 東芝情報機器フィリピン社 社長 平成17年3月 東芝情報機器杭州社 社長 平成19年4月 当社、生産本部長（現在）	3,000株
⑦	下光 秀二郎 (昭和27年9月21日生)	昭和51年4月 東京芝浦電気㈱ 入社 平成14年4月 同社 デジタルメディアネットワーク社 海外PC事業部長 平成15年4月 東芝アメリカ情報システム社 社長 平成18年4月 ㈱東芝 PC&ネットワーク社 副社長 平成18年6月 同社 執行役常務、PC&ネットワーク社 副社長（現在）	3,000株

- (注) ①各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
②「略歴、地位及び担当、他の法人等の代表状況等」欄には、当社の親会社（㈱東芝）及びその子会社における各候補者の地位及び担当を含めて記載しております。
③下光秀二郎氏は、社外取締役の候補者であります。同氏を社外取締役の候補者とした理由等は、以下のとおりであります。
・社外取締役の候補者とした理由
当社の意思決定並びに業務執行の監督等に㈱東芝等での経験及び経営ノウハウ等を活かすため、下光秀二郎氏を社外取締役の候補者といたしました。
・当社の特定関係事業者との関係
㈱東芝及び東芝アメリカ情報システム社は、当社の特定関係事業者であります。
下光秀二郎氏は、過去5年間に当該特定関係事業者の業務執行者を務めております。また、同氏は、過去2年間に当該特定関係事業者より従業員給与・賞与を受けたことがあります。
・その他
特に記載すべき事項はありません。
④東京芝浦電気㈱は、現在の㈱東芝であります。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当、他の法人等の代表状況等	所有する 当社の株式数
①	宮本 照雄 (昭和22年3月12日生)	昭和44年4月 当社 入社 平成5年10月 当社 総務部 国際関係担当部長 平成9年2月 当社 総務部 企画担当部長、同 国際関係担当部長 平成11年6月 当社 総務部次長、同 法務担当グループ長 平成14年6月 当社 常勤監査役（現在）	5,142株
②	中村 憲之 (昭和21年12月1日生)	昭和44年4月 東京芝浦電気㈱ 入社 平成10年6月 同社 関係会社部長 平成11年4月 同社 経営戦略部次長 平成14年4月 東芝ファイナンス㈱ 取締役専務 平成16年6月 当社 常勤監査役（現在）	6,000株
③	稲塚 寛 (昭和22年12月19日生)	昭和45年4月 当社 入社 平成9年4月 当社 情報通信事業部 経理部長 平成11年1月 当社 画像情報通信カンパニー 経理部長 平成11年6月 当社 経営監査部次長 平成15年6月 当社 常勤監査役（現在）	15,000株
④	窪田 嘉則 (昭和29年11月2日生)	昭和53年4月 東京芝浦電気㈱ 入社 平成13年6月 同社 e-ソリューション社 総務部グループ参事 平成15年4月 同社 グループ経営部参事 平成16年6月 同社 グループ経営部 グループ企画・管理担当参事（現在）	—

(注) ①各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

②「略歴、地位及び担当、他の法人等の代表状況等」欄には、当社の親会社（㈱東芝）及びその子会社における各候補者の地位及び担当を含めて記載しております。

③中村憲之氏及び窪田嘉則氏は、社外監査役の候補者であります。両氏を社外監査役の候補者とした理由等は、以下のとおりであります。

- ・社外監査役の候補者とした理由

当社の業務執行の監査等に㈱東芝等での経験及びノウハウ等を活かすため、中村憲之氏及び窪田嘉則氏を社外監査役の候補者といたしました。

- ・当社の社外取締役または監査役に就任してからの年数

中村憲之氏が当社の監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年であります。

- ・当社の特定関係事業者との関係

㈱東芝及び東芝ファイナンス㈱は、当社の特定関係事業者であります。

中村憲之氏は、過去5年間に当該特定関係事業者の業務執行者を務めたことがあります。

窪田嘉則氏は、過去5年間に当該特定関係事業者の業務執行者を務めております。また、同氏は、過去2年間に当該特定関係事業者より従業員給与・賞与を受けており、今後も受ける予定であります。

- ・その他

特に記載すべき事項はありません。

④東京芝浦電気㈱は、現在の㈱東芝であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当、他の法人等の代表状況等	所有する 当社の株式数
立花鑑彦 (昭和32年3月3日生)	昭和55年4月 東京芝浦電気(株) 入社 平成7年6月 同社 エネルギー事業本部 エネルギー経理部 グループ電力 担当課長 平成14年4月 東芝家電製造タイ社 取締役経理部長 平成18年5月 (株)東芝 グループ経営部 グループ企画・管理担当グループ長 (現在)	—

(注) ①候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

②「略歴、地位及び担当、他の法人等の代表状況等」欄には、当社の親会社（株東芝）及びその子会社における候補者の地位及び担当を含めて記載しております。

③立花鑑彦氏は、社外監査役の補欠監査役候補者であります。同氏を社外監査役の補欠監査役候補者とした理由等は、以下のとおりであります。

- ・社外監査役の補欠監査役候補者とした理由

当社の業務執行の監査等に(株)東芝等での経験及びノウハウ等を活かすため、立花鑑彦氏を社外監査役の補欠監査役候補者といたしました。

- ・当社の特定関係事業者との関係

(株)東芝及び東芝家電製造タイ社は、当社の特定関係事業者であります。

立花鑑彦氏は、過去5年間に当該特定関係事業者の業務執行者を務めております。また、同氏は、過去2年間に当該特定関係事業者より従業員給与・賞与を受けており、今後も受ける予定であります。

- ・その他

特に記載すべき事項はありません。

④東京芝浦電気(株)は、現在の(株)東芝であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任される取締役 麻田治男氏及び同 牛山和昭氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の基準に従い、従来慣例を勘案のうえ相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
麻田治男	平成14年6月 当社 取締役、執行役員 平成16年6月 当社 取締役、常務執行役員（現在）
牛山和昭	平成17年6月 当社 取締役、常務執行役員（現在）

第5号議案 役員賞与の支給の件

当事業年度の取締役7名及び監査役3名に対し、業績等を勘案して、役員賞与総額47,878,000円（内、取締役分35,128,000円、監査役分12,750,000円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する支給額につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

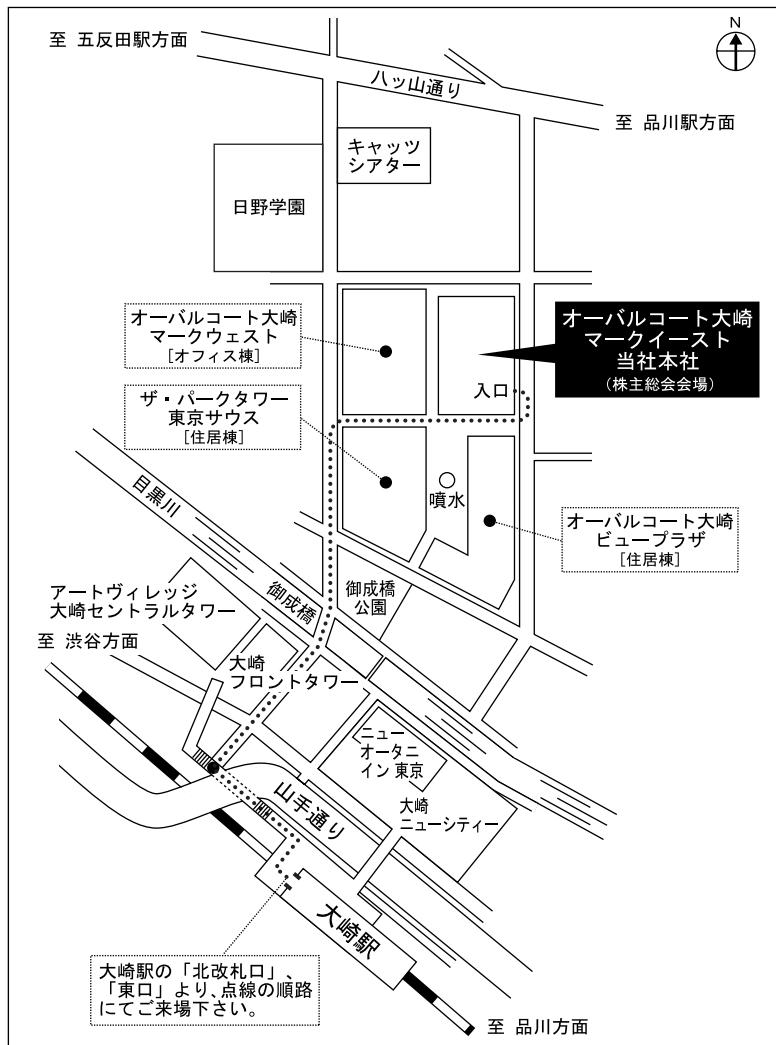
(注) ①社外取締役に対する役員賞与の支給はありません。

②支給人員には、平成18年6月29日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおりません。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都品川区東五反田二丁目17番2号
オーバルコート大崎 マークイースト
当社本社 2階 会議室



交通機関

- ・ JR 山手線、埼京線、湘南新宿ライン
 - ・ 東京臨海高速鉄道 りんかい線
- 大崎駅 (北改札口 東口) 徒歩 6分

(お願い) 当日ご出席の際は、お車でのご来場はご遠慮下さい。

株主総会に関するお問合せ先
総務部 電話 (03) 6422-7000 (大代表)